

東広島市における「生涯大学システム」の構想と課題

小池源吾

(2007年10月4日受理)

Re-examination of the Scheme for Lifelong University System in Higashihiroshima City

Gengo Koike

Abstract. In recent years Japan has got caught by a storm of decentralization of power. It has become necessary, therefore, for municipal governments to carry out lifelong learning projects on their own account. Higashihiroshima City has brought a unique scheme for lifelong learning, namely "Lifelong University System (LUS)" which was proposed by the Council for Developing Lifelong Learning in 2001. The purpose of this paper is to show the features of this scheme and to consider problems awaiting solution. The findings are as follows: (1) LUS was planned with an idea of making a learning campus of Higashihiroshima City. To be concrete, LUS has aimed at supporting learning activities of citizen by matching learning resources to their learning needs. (2) The administration of LUS was supposed to be given to the hand of the Conference for Operating Lifelong University System whose member were 20 leading institutions in Higashihiroshima City. (3) The investigation of the actual conditions indicates that the department of lifelong learning in the local board of education plays more important role than the Conference for Operating Lifelong University. (4) If LUS will achieve the expected results, it should be indispensable to re-examine the concept of it, and re-construct administrative organization on strong foundation.

Key words: Lifelong University System, lifelong learning, Council for Developing Lifelong Learning, university-community partnership

キーワード：生涯大学システム，生涯学習，生涯学習推進会議，大学と地域社会のパートナーシップ

はじめに

巷間、生涯学習と称されることになる新しい観念がわが国に持ち込まれてから今日に至るまでの政策を通覧すれば、1980年代はとりわけ光彩を放っていることに気づかされるだろう。1981年に中央教育審議会が「生涯教育について」を答申したのを皮切りに、1985年には臨時教育審議会が「教育改革に関する第一次答申」を発表し、以後1987年の最終答申まで、とりまとめた答申は4次におよぶ。こうした努力の帰結が、1990年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」であり、生涯学習基盤整備法（「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律等について」）の成立にほかならない。

生涯学習の重要性を説き、そして生涯学習の基盤整備を提唱する一連の政策は、当然のことながら、地方自治体にも影響を及ぼした。1986年に文部省が実施した調査によると、都道府県の場合、80.8%が、生涯学習を推進するための答申や建議があると答え、また、93.6%が、生涯学習を推進するために連絡・調整を行う組織・機構を設置していると回答している。1982年に生涯教育学会が同様の質問を試みた結果が、それぞれ31.8%、60.4%であるから、わずか数年の間に数値はめざましい伸びを示したことになる¹⁾。

とはいえ、その後もなお順風満帆の展開が約束されていたわけではない。まず、財政難と構造改革の嵐に見舞われた。そこに、高齢化社会への対応など、緊急の課題が浮上してくると、そのぶん、教育、とりわけ

社会教育や生涯学習に関する予算は大幅な縮減が余儀なくされた。さらに、新自由主義的な政策下で断行された地方分権化や民営化が実践現場に一層深刻な打撃を与えつつあることは周知の通りである。

ところで、東広島市は、1991年に「東広島市生涯学習のまちづくり基礎調査」を実施して、生涯学習政策に着手している。しかし本格的に、生涯学習の推進に取り組むのは2001年、つまり今世紀に入ってからのことである。一般的には、政治・経済情勢の変化を背景に、1990年代以降、自治体の生涯学習施策は低迷もしくは後退してきたことや、もうひとつには、遡って1980年代、地方自治体はこぞって生涯学習の基盤整備に努力を傾注したと先述したが、それは、あくまで都道府県レベルの話であって、市町村での数値は、1986年時点ですら、14.8%、10.7%と低かったという事実を鑑みると、東広島市の取り組みは、二重の意味で、異例と言ってよい。しかも、その生涯学習推進計画は、知の集積度を誇る地域特性を生かしたいいくつかの特長をもつとあらば、なおさらのこと興味をそそられる。そこで、本稿では、東広島市生涯学習推進計画の一環として「生涯大学システム」を構想するにいたった経緯、構想に込められた意図、さらにはその顛末などを検討することで、ひとつには、21世紀型生涯学習施策のあり方を考究するとともに、他のひとつには、生涯学習の基盤整備を自治体で推進しようとする際の要諦と課題を剔抉することを意図している。

1. 東広島市生涯学習のまちづくり推進構想（2001年）

東広島市は、広島大学の統合移転を契機に、西条、八本松、志和、高屋の4町が合併して、1974年に誕生をみている。しかし、用地買収に難航し、広島大学に用地のすべてを譲渡するのは、1986年のことである。そのため、広島大学の移転は、その決定から統合移転の完了まで、22年もの年月を要した。賀茂学園都市の建設にしても、学園都市を基盤にしたテクノポリスの創出にしても、すべて大学移転を待ってようやく始動しはじめるわけであるから、80年代の半ばから90年代にかけて、市政は、都市基盤および産業インフラの整備に追われた。したがって、生涯学習関連の施策は、それら一連の施策が一段落するのを待たねばならなかった。

東広島市生涯学習推進会議²⁾は、当時の上田博之市長の諮問を受け、集中審議を重ねた上で、2001年に「21世紀をリードする生涯学習の実現をめざして～第2次東広島市生涯学習のまちづくり推進構想～」を答申し

ている。

そこにみられる特徴は、同市の基本目標（「人間と自然の調和のとれた学園都市」）にも謳われている「学園都市」としての地域特性に着目し、「知の創造」と「交流」、および「活用」を全市的に展開することを基本方針に掲げた点にある。そして、生涯学習推進のための概念として「生涯学習キャンパス都市」を標榜する。その骨子は、①教育システム内の学習と教育システム外（家庭・地域・職場など）の学習、②入門、初歩から高度で専門的なレベルまでの多様な学習活動の確保、③入力から出力までの学習支援、から成る。つまり、大学や研究機関が多数所在する本市のメリットを生かしつつ、市民のあらゆる生活場面での、しかもあらゆるレベルでの学習を、その始まりから終わりまで一貫して支援・促進するまちづくりが想定されていた。

この「全市的生涯学習キャンパス」を実現するためのしくみが、生涯大学システムである。すなわち、市内の学校や社会教育施設（公民館・図書館・美術館など）、大学、民間教育事業者等との幅広い連携・協力により、自治体の主導のもとに学生を含む全市民の総合的な学習支援サービス網を多角的に構築し、これを管理・運営することでもって、本市全体を学びのキャンパスに見立て、市民の生涯学習活動の展開をはかろうというわけである。

推進構想にもとづき、翌2002年に策定されたのが「生涯大学システム・アクションプラン（以下、アクションプラン）」である。そこでは、「東広島市全体を、学びのキャンパスに」と謳った理念をうけて、①入力（学習活動への参加）から出力（学習成果の活用）までの学習支援と②市民が自主的に学ぶことができ、その成果が適切に評価され、活かすことのできるまちづくり、を基本方針に掲げ、具体的な施策として、①学びの入り口を広げよう（学習機会の充実）、②学びの道をつなげよう（学習成果の評価）、③学びを生かして活躍しよう（学習成果の活用）、④学びの楽しさを伝えよう（学習情報の提供、相談事業）、⑤学びのネットワークをつくろう（推進体制の構築）、の5点を掲げている。

もともと推進構想は、来るべき生涯学習社会を展望し、かつ、それを東広島市で具現化することを願って作成されたものである。その意味において、内容が、ともすれば総花的で、しかも抽象的な文言で語られたのはやむを得ないことであった。だからこそ、それを施策や事業として具体的に指し示すことは、その後、策定されたアクションプランに委ねられることになる。

しかし、そうした観点からアクションプランを読み直してみると、いくつかの問題点が浮かび上がってくる。先述した5つの施策のうち、筆頭に挙げられた

「学習機会の充実」の場合でみてみよう。アクションプランには、①大学と連携したプログラムの開発（人材育成のための専門講座の実施、キャリアアップにつながる講座の実施、学びを広げるスキルアップ講座の実施、教職員を対象とする研修講座の実施）、②生涯学習の基礎づくり（学校週5日制に対応した体験学習の充実、家庭教育の充実、社会参加のための学習機会の充実）、③現代的な課題への対応（出前講座の実施）、④地域の多様な学習機会のコーディネート（学習機会を分類し、分野別のコースで提供、学習内容のレベルの表示、連携機関の利用可能な制度・活用方法の紹介）の4方策が挙げられている。ところが、それらの方策を、誰（Who）が、どのようにして（How）実施するかはどこにも明記されていないのである。この問題は、「学習成果の評価」や「学習成果の活用」、「学習情報の提供、相談事業」の項目にも共通している。

そこで、注目すべきは、生涯大学システムの運営体制である。

アクションプランを読み進めていくと、施策の5番目の柱「学びのネットワークをつくらう」で、生涯大学システムの運営体制に言及している。もっとも、そこには、「運営協議会の設置」、「事務局体制の充実」、「生涯学習アドバイザー制度の創設」が羅列されているだけである。

運営協議会については、後に「東広島市生涯大学システム運営協議会設置要領」が取りまとめられ、平成2003年7月11日より施行の運びとなっている。同設置要領の第1条によると、「市民の生涯学習を支える機関・団体等が連携・協力し、東広島市生涯大学システムの構築及び各種事業の円滑な実施を通して、市全体が学びのキャンパスとなることを目指して」運営協議会が設けられたと、設置目的が示されている。次いで第2条は、協議会の所掌事項を規定している。そこでは、学習機会の充実をはじめ、学習成果の評価や活用、学習情報の提供・相談事業、学習支援ネットワークの構築など、生涯大学システムが目指す基本方針のすべてが、運営協議会の責務として列挙されている。このようにみえてくると、生涯大学システムの運営にあたっては、中心的な役割をこの協議会に担わせようとしていることが看取されよう。

だが、そうであるなら、アクションプランと運営協議会設置要領の間で、記載された内容に齟齬があるばかりか、運営協議会の実態との懸隔はあまりに大きい。

まず、アクションプランが示す運営協議会の組織図によれば、代表者を置き、その下に幹事会と各種の委員会、そして事務局を設けることになっている。ここで決定された方針に則って、事業別部会が実際の事

業を展開するように企図されている。

しかし、じつに奇妙なことに、運営協議会設置要領では、事業別部会に関する規定はない。すくなくとも、これは、運営協議会が実行機能は持たないことを含意している。まさにこの点で、生涯大学システムの運営体制は、致命的な欠陥を露呈することになる。

そればかりか、運営協議会の審議機能についても疑義を呈しておく必要がありそうだ。

「基本方針・基本計画の策定その他協議会の運営に関し重要な事項の協議を行う」代表者は、「協議会の構成団体等の代表者をもって充てる」と、設置要領の第4条は規定している。なお、運営協議会の組織について定めた第3条は、「別に定める」機関・団体等で協議会を構成し、それらを「構成団体」と呼ぶとただけで、それ以上の定義はみあたらない。構成団体の顔ぶれは、東広島市教育委員会生涯学習課が作成した資料「東広島市生涯大学システム運営協議会に係る経過状況等」を見ることによって、ようやく判明する。資料を参酌すると、構成団体の数は、2003年の15機関から、翌2004年には17機関、2007年には21機関に増えている。ちなみに、それら機関・団体名は、以下のようである。

東広島市、東広島市教育委員会、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、東広島商工連絡協議会、広島テクノプラザ、JICA 中国国際センター、ひろしま国際センター、東広島市教育文化振興事業団、東広島地域職業訓練センター、広島県立身体障害者リハビリテーションセンター、スポーツ交流センター、東広島市社会福祉協議会、東広島市シルバー人材センター、東広島地区公立学校校長会連合会、エリザベト音楽大学、JST イノベーションプラザ広島、東広島市観光協会、広島県東広島警察署、広島大学マスターズ、独立行政法人酒類総合研究所。

一覧して明らかのように、ここには、学術研究や人材育成に従事してきた主要な機関・団体が網羅されている。たしかに、それらと連携・協力関係を切り結ぶことで、高度に集積された知的、人的資源を調達することが約束される。だが、リソースの供給源たること、生涯大学システムの運営に係わることとは、もとより異なる。にもかかわらず、両者を混同してしまったところに、重大な過誤があったようだ。すなわち生涯大学システムの最高意志決定機関である代表者会は、当然のことながら、構成団体に名前を連ねる機関や団体の長で構成される。ところが、それぞれの分野でいかにすぐれた専門性と識見をもっていたとしても、彼らのほとんどは、生涯学習や社会教育に関しては門外漢である。したがって、生涯学習のまちづくり

といっても、素人にひとしい。そうしたひとびとに、生涯大学システムの基本方針・基本計画、あるいは運営に関する重要事項の協議を付託すること自体、どだい無理な話である。

代表者会の意向を受けて、生涯大学システムの主たる事業の企画や運営などの協議を行う下部組織が幹事会である。幹事会のメンバーには、協議会の構成団体等から各代表者によって推薦されたものが充てられる（運営協議会設置要領第5条）ので、幹事会もまた、代表者会の場合で指摘したのとまったく同じ限界を内包していることになる。

2. 迷走する「生涯大学システム」

東広島市教育委員会が開設するホームページには、生涯大学システムに関する説明が掲載されている³⁾。東広島生涯大学システムの「基本理念」をみると、そこには、「東広島市内の学習支援サービスを提供する機関・団体との連携のもと、市全体が市民の学びを支えるキャンパスとなり、一人ひとりの自己実現につながる様々な学習を応援していくこと（学ぶ）、また、学んだことを生かすことのできる環境をつくること（生かす）で、学園都市にふさわしい、豊かな地域実現をめざします」と記されている。そうした理念をうけ、「市全体を学びのキャンパスとするため、大学をはじめとする市内の様々な生涯学習事業機関（者）と連携・協力し、身近な学習機会から高度な学習機会まで、地域全体での学習機会の総合化・体系化及び質的な充実を図る」ことが、「施策の柱」に掲げられている。次いで、「主な取り組み」という見出しのもとには、「東広島学」、「教員キャリアアップ研修プログラム」、「学んで輝くひと・まち塾」、「生涯学習まちづくり出前講座」の4種の事業が並記されているのである。

美辞麗句が書きつらねられているため、ついつい幻惑されそうになるが、それでも、気持ちを引き締めて読み進んでいくと、「生涯大学システムへの登録」を勧誘する文章にであう。説明によると、生涯大学システムに登録すれば、生涯学習パスポートと、各種講座やイベント情報を掲載した学習メニューブック（年2回）が無料で提供される。学習メニューブックから講座を選択して、受講すると、学習記録を生涯学習パスポートに記載し、単位が取得できる。所定の単位が蓄積されると、生涯大学システム運営協議会から奨励賞が授与される、とある。しかし、ここに来て、「生涯大学システム」とは何かがわからなくなってしまう。「東広島市全体を学びのキャンパスに～生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくり⁴⁾」を実現す

るための「しくみ」とばかり思っていただけに、戸惑いをおぼえてしまうのである。まさか、生涯学習社会を実現するための「しくみ」にひろく一般市民が登録するわけがないからだ。市民が登録するという以上、「生涯大学システム」は、東広島市が実施する生涯学習事業のうちの一分野を指す用語として使用されていることはまちがいないようだ。

このような解釈に立てば、生涯大学システムの運営に直接責任を負うはずにもかかわらず、運営協議会の位置づけがなんとも不分明であったことも理解できなくはない。

ころろみに、運営協議会の議事録をめくってみると、代表者会で何が協議されたかを確認することができる。そこには、何人かの代表者からの発言が書きとめられてはいるが、たいがい些末な事柄について私見を述べるにとどまっている。

せめて出前講座の企画と運営くらいはと、協議会が果たしてきた役割をみてみたが、はかばかしい活動をしたという痕跡は見あたらない。協議会としては、どうやら地域の大学や研究機関に講座開設の意志を問い合わせるだけで、講座の編成は、当該機関に委せきりである。それも、運営協議会の庶務は生涯学習課が処理する（運営協議会設置要領第6条）ことになっているので、代表者会や幹事会の役割といっても、生涯学習課から事前と事後の報告を受ける程度のことである。本来ならば、潤沢な知的、人的資源を駆使して、市民の要求課題や地域の必要課題に合致した学習機会を創出すべきにもかかわらず、オーガナイザーとかコーディネーターといった役割を運営協議会が担ったという話はずいぞ聞かない。

では、たとえ4種とはいえ、これまで事業を展開することができたのは、なぜか。2002年5月21日に開催された東広島市生涯学習推進会議において配付された資料に、「生涯学習実施計画」がある⁵⁾。その資料には、「生涯学習のまちづくり推進構想に掲げられた、東広島市生涯大学システム（仮称・東広島アザレア大学）の構築」が当該年度の中心的な課題である旨明言した後、そのための組織構造図を示している。それが、次の図である。

生涯大学システム運営協議会の発足が2003年であるから、その前年にあたる。「生涯大学システム」を、「今後の本市の生涯学習推進施策の基本方針を示す基本計画」とみなし、したがって、その構築を全市的なレベルで進めると述べたくだりを読むかぎり、関係者の並々ならぬ決意さえ感じられる。とはいえ、いくら仮称とはいえ、市花の「アザレア」を呼称に冠するなどの仕儀から推し量るに、すでに一部には、「生涯大学

東広島市における「生涯大学システム」の構想と課題

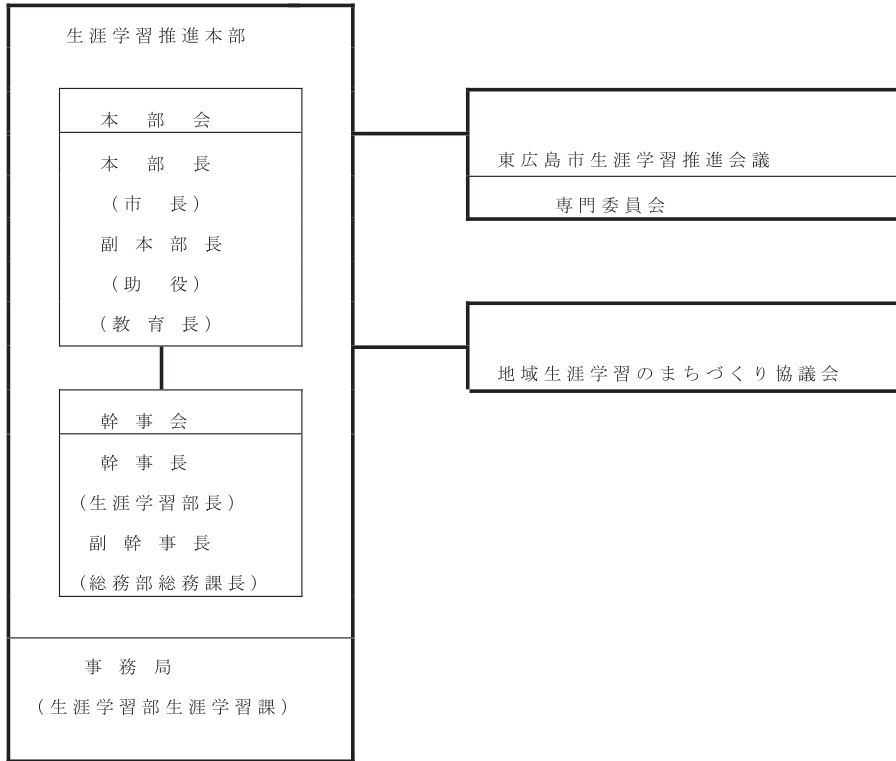


図 生涯学習推進体制

出典：東広島市生涯学習推進本部「平成14年度 東広島市生涯学習実施計画」p.4

システム」を、生涯学習関連事業の一分野と同一視しようとする勢力が存在していたことがうかがえる。

同じ資料を繰っていくと、2002年度の基本方針が述べられている。筆頭に「生涯学習推進本部の開催」を掲げ、以下「生涯学習推進会議の開催」、「生涯学習のまちづくりの推進」、「他町村との連携による、総合行政としての生涯学習の推進」、「第2次東広島市生涯学習のまちづくり推進計画の策定」と続く。生涯大学システム運営協議会は、「(仮称)東広島アザレア大学運営協議会の設立」と題して、ようやく最後に登場する。しかも、「来年度から一部実施予定の生涯大学システムの構築にあわせ、市内の学習機関との連携体制を構築する」と、記された内容はいたって素っ気ない。前半部で表明された熱い思いと引き比べると、同一の資料でありながら、一貫性に欠ける。しかし、この落差こそ、いまだ杳としてつかみきれぬ「生涯大学システム」だけに、対峙のしかたさえ定まらぬ関係者の戸惑いそのものでなかったらうか。ただ、ひとつ確実に読みとれるのは、生涯大学システム運営協議会は、大学や研究機関に集積された知的、人的資源を調達するための方便にすぎなかったことだ。

だから、ゆるぎない生涯学習推進体制がありさえすれば、運営協議会は有名無実であっても一向に構わなかったのである。運営協議会が発足しても、実質的な運営は、生涯学習推進本部、より厳密を期していうなら、組織図では「事務局」にあたる生涯学習部生涯学習課がそれら事業の起案から実施にいたるまでのすべてを担当したからである。

おそらく市の関係者にしてみれば、これまで疎遠であった大学や研究機関と協定を結び、それら機関に集積された資源を活用して新規事業を開発できるという意味では、生涯大学システムになにやら期待するところはあったとしても、「生涯大学システム」という概念のもとに既存の社会教育事業や生涯学習推進事業の全体系を再編しようなどとはみじんも考えてはいなかった。こうして生涯学習推進本部、実質的には教育委員会の生涯学習部生涯学習課は、同時に2つの馬車を牽引する羽目になる。

しかとした説明もないまま、既成事実化する新規事業であってみれば、公民館をはじめ既存の社会教育関係者たちの生涯大学システムに対する心情は複雑である。ある者は、自分たちの領域が侵害されはしないか

と警戒し、敵愾心をあらわにした。しかし多くは、事の次第を理解できないまま、行政当局には不信感をつのらせ、生涯大学システムに対しては無関心を装っていた。

3. 「生涯大学システム」の再構成

そうした状況を知って知らずか、当局は、事態を打開しようとはしない。そうこうするうち、全国の自治は、広域合併の論議で沸騰することになる。いわゆる平成の大合併である。東広島市でも、周辺5町との合併で議会は紛糾した。そのため、生涯学習関連の施策は、2005年まで、ことごとく凍結、もしくは棚上げ状態となってしまう。

再始動の手始めとして、生涯学習推進本部は、アクションプラン（2002年）の改訂案を策定するよう、生涯学習推進会議に諮問している。ほぼ半年間の審議を経て答申された改訂版アクションプランでは、①大学や研究機関等高等教育機関の有効利用のための体制づくりと、②広域化に対応した生涯学習推進のための公民館・地域生涯学習のまちづくり協議会等地域拠点の体制づくり、の2つが検討されている。そもそもアクションプランが策定されてからわずか数年しか経っていないのに、その改訂を要請した経緯から明らかのように、当局の主要な関心は、基本的視点のうちの後者にあった。旧東広島市と新市として吸収合併された地域とでは、公民館をはじめ社会教育施設の整備で、格差は厳然と存在したし、そうした地域の住民から不満が噴出しては困ったことになる。そうなる前に、なんとしても手を打たねばならなかったという、市側の事情も理解できなくはない。それでも、長期的な観点からすると、生涯学習推進計画における前者の重要性は、後者の比ではない。

そこで、矮小化した「生涯大学システム」の概念を是正し、生涯学習推進会議が提案した所期の目的を実現するために、依拠すべきいくつかの原理をここに提示したおこう。

あらためて言うまでもないが、市民の学習は多様である。職業能力の向上を意図した学習もあれば、健康づくりとか、趣味や教養など自己の向上をめざす学習もある。また、個人のみならず地域の生活を向上させるための学習もある。学習を行う場所についていうと、公民館をはじめとする社会教育施設はいうまでもなく、学校や大学、民間のカルチャーセンター、あるいはグループ、サークルと、多岐にわたり、形態にしても、インフォーマルなものもあれば、フォーマルなものもある。市民が、豊かで、生きがいをもち、安心して

暮らせるように、学習のしくみづくりをするために、生涯大学システムは構想された。とすれば、生涯大学システムは、あらゆる学習活動を包摂し、そうした学習活動を支援しなくてはならない。

学習支援としては、学習機会の提供と、他のひとつには、学習参加から、学習成果の評価やその活用までを射程におさめた、一連の学習活動そのものへの多様な支援方策が考えられる。すなわち、学習への意欲はありながらも、いまだ行動に移せない人には、必要な学習情報を提供したり、場合によっては学習相談にのる。すでに学習に従事している人たちには、その活動がさらに広がったり、深まったりするよう援助を提供する。だが、いずれにしろ、生活者である市民の学習を支援しようとするれば、出来合いのプログラムをあてがって（institutional mode）事足りれりとするわけにはいかない。学校教育との本質的な相違は、ここにある。生きた現実のなかで遭遇する止むに止まれぬ問題や脈動する興味関心を的確に把握して、学習課題を見極め、その都度、プログラムを組み立てる（adaptive mode）ことが肝要である。にもかかわらず、“毒にも薬にもならぬ”内容の、しかもお仕着せの事業がやたら目につくのは、現場をあずかる人びとが、生涯学習社会の本来についてあまりに無知な所為であるうか。

学習支援で考慮すべきことは、他にもある。生活現実のなかで生起する問題そのものが、かつてのそれとは大きく変化しつつあるからである。たとえば過疎地が直面する問題は、高齢化、医療と福祉、後継者問題、産業の振興、地域経済の再生、生活の利便性と安全性など、生活の諸側面が相互に関連しあい、交錯している。都市の再開発にしてもしかり、である。

このように問題が複合化するほどに、解決には、高度で専門的な知見が要求される。地域に所在する大学や研究機関が有する潤沢な知的、人的資源に着目し、それを市民の学習に役立てるチャンネルとして生涯大学システムを構想したそもそもの意図は、そこにあった。考えてみれば、大学や研究機関を有効に活用するには、教育をはじめ、研究、人、施設の開放までさまざまな手だてがある。同じく教育の開放といっても、正規の授業を市民に開放する場合もあれば、市民のニーズを勘案して、新規に学習プログラムを創出するいわゆる機能的開放もある。また研究による社会貢献にしても、研究成果の公開はもとより、地域の民間団体や行政からの委託研究とか、市民グループの共同研究もある。人的資源の活用については、個々の研究者を指導者として招聘したり、専門家として地域の問題解決に活用する方法もある。さらに、学生も、大学が

有する資源のひとつである。こうした考え方に立てば、ボランティアとか、近年、諸外国において進展めざましいサービスマーケティングと呼ばれる活動も有効であろう。学生たちは、大学で学んだ成果でもって地域に貢献し、なおかつ、それは、体験学習の機会ともなるのだから、一石二鳥というわけである。にもかかわらず、高等教育機関に蓄えられた資源の有効利用といえ、ばかのひとつ覚えのごとく、大学教師がみずからの興味と都合にまかせて企画する公開講座しか思いつかぬのならば、発想の貧困なること、もはや救いがたい。

複合化する問題への対応という点では、一般行政部門の果たす役割も重要である。先述した過疎地域がかかえる困難や都市の再開発といった問題の解決にあたっては、一般行政職員の専門的な指導や助言が欠かせない。本市の場合でいうと、総務、企画、生活環境、福祉、産業、建設、都市などの一般行政部門が有する専門的知見は、大学や研究機関とならぶ、もうひとつの学習資源なのである。

ところが、一般行政部門を生涯大学システムに参画させようとしたときに、ネックになるのが縦割り行政である。中央官庁から地方自治体にいたるまで、タテ方向には密な関係が形成され、維持されているが、横の関係はきわめて疎遠である。相互不可侵、相互不干渉が暗黙のルールとみなされている。とはいっても、一般行政部門でも、行政課題を効果的に遂行するために、すでに各種の啓発活動や情宣活動、場合によっては講演や連続講義などを実施しているはずである。たとえ「生涯学習」とは呼ばれていなくとも、そうした事業は、市民の生涯学習に寄与しているのである。

東広島市では、生涯大学システムが所掌する事業の一環として、行政職員による出前講座の実施まではこぎ着けた⁶⁾。ささやかながらも、こうした試みを契機にして、縦割り行政の旧弊をあらため、職員が縄張り意識を打破することができれば、知的、人的資源のみならず、複数のルートから予算を確保する可能性も拡大するだろうから財政的な面でも、生涯大学システムを支える条件整備は格段に前進することになる。

だが、いくら斬新なデザインを誇ろうとも、エンジンを欠いては、車は動くわけがない。生涯大学システムにとっての最大の課題は、運営体制の構築である。一方は、社会教育を含む既存の生涯学習事業、他方は生涯大学システムというまるで性質の異なる2頭の馬を操りかねているという点で、現行の生涯学習推進体制は限界を露呈していた。したがって、それに代わる新たな体制づくりが急がれる。

ここで問題となるのは、生涯大学システムを東広島市行政機構のどこに帰属させるかである。その際、生

涯学習ならば教育委員会の専管事項と、条件反射的に反応することは控えねばならない。生涯大学システムの新たな概念に鑑み、一般行政部門をも統括して、システムの運営にあたるという重責を、果たして教育委員会が担えるかどうかを問うてみなくてはならない。もしも、そうした役回りを演ずるには、教育委員会の生涯学習部では荷が重すぎるというのであれば、大胆な改革に打って出ることが必要となろう。

ひとつには、生涯学習部そのものを教育委員会から首長部局へ移管するやり方が考えられる。こうした考え方に対しては、教育の中立性が損なわれると真っ向から反対する見解がある一方で、義務教育ならいざ知らず、まさに生活現実の中で展開される生涯学習を論じる際に、教育の中立性なんぞ持ち出すこと自体が時代錯誤もはなはだしく⁷⁾、ナンセンスと断じる意見もある。実際、運営体制を最高意志決定に近いところに移すことでもたらされるメリットはすくなくない。首長の意向を笠に着て、一般行政部門の参画を促すことができようし、機動性も飛躍的に高まる。もっとも、首長とあまりに近い距離にあるため、首長が交替するたびに生涯大学システムは浮沈を被ることもなりかねないので、注意を要する。

もっとドラスティックなやり方としては、指定管理者制度を導入したり、あるいは、1990年代以降アメリカ合衆国において地域再生のためのサード・アーム(third arm)として発展をみてきたコミュニティ開発法人(Community Development Corporation: CDC)⁸⁾に倣って、非営利組織(NPO)を立ち上げる方法もある。この場合、生涯大学システムは行政機構の外で、独立した管理運営体制をとることになる。ここまできると、行政、大学・研究機関、市民、地域の各種団体、もしかしたなら民間企業までが、生涯大学システムの運営に参画し、互いに対等な関係で協働する構図もようやく描けるようになる。21世紀型生涯学習施策の幕が上がるのは、その時のような気がする。

おわりに

東広島市における生涯大学システムは、この20年足らずの間、紆余曲折を経て、今日に至った。生涯学習推進会議による2001年の答申では、「生涯学習のまちづくり」とか「全市的生涯学習キャンパス」などと並記されているだけで、「生涯大学システム」は厳密に定義されているわけではない。そのため、曖昧さはまぬがれないが、広範な概念を志向していることはわかる。この点を明確にしようと、アクションプランの改訂版(2005年)の策定に際して、同会議は、教育委員

会生涯学習部がこれまで所管してきた事業よりもはるかに広範な学習活動——すなわち、自己の向上、生活の向上、職業能力の向上にかかわるあらゆる学習活動——を支援するしくみと、「生涯大学システム」をあらためて定義した。学校教師を対象とするキャリアアップ研修を生涯大学システムのもとで創始したのも、また2004年からは、市政、防災、救命、消費生活、環境、福祉、産業、都市計画、人権、健康、教育など、生活上の諸問題について、市の職員が講義を担当する「出前講座」に着手したのも、広義の概念に立脚すればこそ、であった。

とはいえ、推進会議が提案した壮大な構想からすると、事態の進捗状況には忸怩たる思いを禁じえない。しかも、生涯大学システムが重大な問題を胚胎していることは、すでにみたとおりである。一体、原因はどこにあるのか。

この間に、市長が亡くなって、2年前に現市長に交替したのをはじめ、教育長は3度、生涯学習部の担当職員にあっては数えきれぬほど顔ぶれはかわった。生涯大学システムに好ましからざる影響を及ぼしたことは、間違いない。それでも、生涯学習のまちづくり構想をそれぞれの立場にある人間がしっかりと受けとめていたなら、「生涯大学システム」を融通無碍に使用するなどといった状況は生まれなかったろうし、後任には、自分が分掌してきたことを懇切丁寧に申し送りする努力がなされていたならば、現前するような事態はかなりの程度回避できたはずである。

生涯大学システムのように、部門や部署を超えて横断的な連携、協力が求められる場合には、縦割り行政や狭隘なセクショナリズムが致命的な障碍となる。毎夏、生涯大学システムのもとで実施されている学校教師のキャリアアップ研修は、生涯学習部によって創始されたものである。仄聞するところでは、そのことで、学校教育部は、いまだ心証を害しているらしい。無論、生涯大学システムの理念に照らせば、問題にする方がおかしい。ところが、いくらよかれと思っただけの取り組みであろうと、縄張りを無視しようものなら、関係はこじれるものらしい。ともに教育委員会に同居しているこうだから、一般行政部門との連携、協力の難しさは推して知るべしである。

このように組織の運営や風土にたとえ問題があったとしても、それを改善することができるのは職員しかない。このようにみえてくると、生涯大学システムをめぐる問題状況の困ってきたところは職員にある。過ぐる理解と牽強付会を繰り返すなかで、彼らは、「生涯大学システム」というタームに付託された本来の語義を改竄してしまった。そうして、生涯大学システム

の構想そのものも矮小化してしまったのだ。

力量不足を挙げればきりが無いが、生涯大学システムの今後の展開という点では、旧態依然たる自治体行政論を信奉しているのがとても気がかりである。従来、行政は、率先してリーダーシップを発揮するのをよしとしてきた。行政と市民は、「サービスを「与える」立場と「与えられる」立場に截然と分かれ、しかも両者の関係は固定していた。これを生涯学習部に引きつけて言えば、職員の多くは、かつて松下圭一⁹⁾が、伝統的な社会教育を揶揄して述べたところの「オシエ・ソダテル」ことをひたすらみずからの職務と考えている。真面目な者ほど、そうした傾向が強いから、よけい始末が悪い。

いまや、「オシエ・ソダテル」ことからの脱皮が行政に求められているのだ。代わって、地域に所在するさまざまな学習資源と市民とをリンクさせることによって、市民の主体的な学習活動を支援しようという考え方が優位を占めつつある。もはや、市民を、行政が提供するサービスの単なる「受け手」と決めつけてすますわけにはいかない。市民もまた、生涯大学システムの運営に参画し、責任を負う構成団体の一員なのである。このような認識に立つとき、生涯大学システムは、はじめて市民のものとなるだろう。

パラダイムの転換と斬新な構想力こそ、生涯大学システムの未来を切り開く力なのだということを、関係者は肝に銘じておかねばなるまい。

【注】

- 1) 伊藤俊夫、山本恒夫編『生涯学習推進体制の構築』第一法規、平成6年、150-152頁。
- 2) 東広島市生涯学習推進会議設置要領は、同会議について定めている。そのうち主要な条文を抜粋すると、以下のようである。

第1条（目的および設置）市民の生きがいと豊かな生活環境を創造する生涯学習のまちづくりを市民の参画により推進していくために、東広島市生涯学習推進会議を設置する。

第2条（所掌事項）推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

 - (1) 「東広島市生涯学習のまちづくり推進計画」の実施に関すること。
 - (2) 本市の生涯学習について今後の推進に関すること。
 - (3) 生涯学習について市民の学習要望に関すること。
 - (4) その他必要な事項に関すること。

第3条（組織）

推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

第4条（委員）委員は、次に掲げるものの中から東広島生涯学習推進本部設置要綱（平成2年東広島市訓令・東広島市教育委員会訓令・東広島市水道事業訓令第1号）第3条で定める生涯学習推進本部長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係教育機関の代表者
- (4) 地域生涯学習のまちづくり協議会の代表者

3) <http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1100659393695&SiteID=0> (2007.9.22)

4) 同上。

5) 東広島市生涯学習本部「平成14年度 東広島市生涯学習実施計画」2002年。

6) 生涯学習推進本部が作成したパンフレット（「東広島市生涯学習まちづくり出前講座」2004年）には、本文中に挙げたような、市民生活にかかわる15のジャンルで47種のメニューが並んでいる。それぞれは90分。市内に在住、在勤または在学する者で、希望者が10名以上のグループを対象とする。生涯学習

課に申し込めば、出前講座を無料で受講できる。

- 7) こうした主張は、宮坂広作などにみられる。教育基本法第10条の規定を拠にして、教育行政は一般行政から分離し、地方分権制と民主的な民衆統制のもとにおくべきだとする論調に対して、彼は、次のように批判を展開する。「しかし、いまや教育委員会は公選制ではなく、よしんば準公選制が行われている地方自治体にあっても、委員の選任をめぐってさまざまな政治的うごき、党派的術策が横行している。戦後民主主義教育体制の理念＝タテマエをいかに高唱しても、こんにちの教育現実とのあいだには大きなギャップがある。実体として、教育行政の中立性などというのは神話でしかない。」宮坂広作「生涯学習とは何か」香川正弘、宮坂広作編著『生涯学習の創造』ミネルヴァ書房、1994年、13頁。
- 8) 拙稿「アメリカ合衆国における大学と地域社会のパートナーシップ（2）～都市再生に果たす大学の役割～」科学研究費補助金（基礎研究（C）（1））研究成果報告書「高度生涯学習社会に対応したコミュニティ・パートナーシップ・センター・モデルの開発」（研究代表者 小池源吾）2006年。
- 9) 松下圭一『社会教育の終焉』筑摩書房、1986年。